様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年7月23日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒374-0071
住　所　群馬県館林市下早川田町366-1
氏　名　ダノンジャパン株式会社
代表取締役社長
ロドリゴ・リマ

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0276-70-7477
管理担当部門：ﾕｰﾃｨﾘﾃｨ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ダノンジャパン株式会社　館林工場
事業場の所在地	群馬県館林市下早川田町366-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

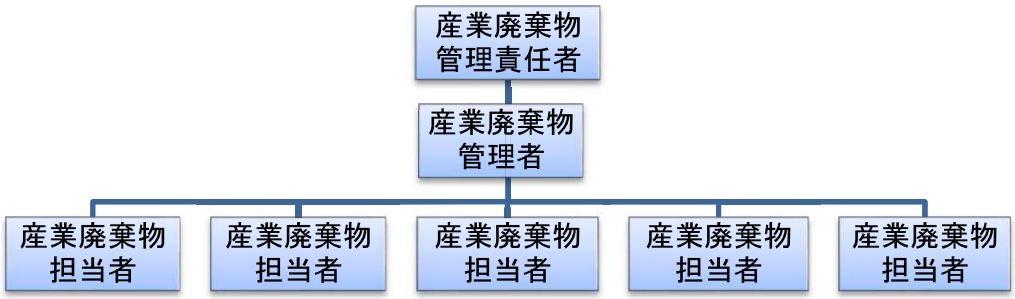
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	乳製品製造業
②事業の規模	年間製品生産量：約123,400トン
③従業員数	284名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
排　　出　　量	2375　t	24860　t

（これまでに実施した取組）

別紙２の通り

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
排　　出　　量	2500　t	26000　t

（これまでに実施した取組）　別紙２の通り
汚泥に関しては、発生抑制のための凝集剤選定やDAF運転強化など、有効と思われる案件について情報収集と実施を継続。
新設廃水処理設備においてはDAF（加圧浮上設備）を常時正規の状態で運転することで油分負荷を減らし汚泥の発生削減につなげる。また、使用薬剤の適否を細かくチェックし、薬剤メーカーも巻き込んだアクションを展開する。
廃プラスチックに関しては、有価処分の比率を高めるべく、分別の徹底を実施する。製造ｸﾞﾙｰﾌﾟによる削減プランの継続。
動植物残渣については、廃棄状況の確認を徹底し、これを生産部門にもフィードバックすることで部門を超えたアクションを実施する。実施例として、毎日の廃棄物量のカウント（各ラインからの発生量のカウント）を実施。およびこれを基にした設備GとセルGの連携による毎朝の廃棄物削減のアクションミーティングの実施を継続させていく。また、単純焼却に頼らない、肥料化や飼料化の可能性を検討し、新規業者開拓等を継続する。
新たに発生するWheyに関しては、完全飼料化を継続。ｲﾚｷﾞｭﾗｰ廃棄については、機械ﾄﾗﾌﾞﾙの防止により発生ﾛｽを削減できるようにする。
自社内で発生した廃棄品を１００％分別、資料化するためのリサイクルセンター運営を全力でサポートする。
※新ライン稼働に伴い、残渣系の廃棄物が増える傾向になっているため、次年度目標は本年度よりもこれらを見込んだものとして設定している。また、ISO14001の目標でもあるマテリアルロスの削減目標を加味し設定した。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・ラインから発生した時点での廃棄物分別の徹底化
・廃棄担当者を設置して、工場から発生した廃棄物の適正な分別等を毎日実施
・リサイクルセンターの運営によるヨーグルトと容器材等の確実な分別、適正化の推進
・収集運搬業者との連携を密にし、完全飼料化を推進する。

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ラインから発生した時点での廃棄物分別の徹底化 ・廃棄担当者を設置して、工場から発生した廃棄物の適正な分別等を毎日実施 ・リサイクルセンターの運営によるヨーグルトと容器材等の確実な分別、適正化の推進 ・完全飼料化の為、Whey濃縮機の運用効率を上げる。新設保管用濃縮タンク（50t）を導入することで濃縮率を改善しさらに配送効率を上げる。

廃プラスチック類
191　t

廃プラスチック類
250　t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>

		（今後実施する予定の取組） なし

廃プラスチック類
0　t

廃プラスチック類
0　t

廃プラスチック類
0　t
t

廃プラスチック類
0　t
t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>動植物性残さ</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2375 t</td><td>24860 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2375 t</td><td>23886 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>974 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・年に1回、確実に処理されているかを確認するために処分場見学を実施。本年度も詳細を再確認していく。
・各処分事業者との緊密な連携、連絡体制を維持
・[redacted]との緊密な連絡体制、各事業者の適正処理の監視徹底
・リサイクルセンターの効率的な運用による、廃棄ヨーグルトの100%飼料化の実施
・７－Day（生産体制の変更、毎週火曜日を生産停止日にする）により、生産を集約することでロスの削減を図る。</td></tr>
</table>

廃プラスチック類
0　t

廃プラスチック類
0　t

廃プラスチック類
191　t
t
t
t
191　t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
		全処理委託量	2500 t	26000 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2500 t	24500 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	1500 t
		（今後実施する予定の取組） ・汚泥に関しては薬注量の最適化を図る。濃厚廃水発生の際は、流量の調整・適正運転の実施。DAF運転開始によるｽｶﾑと濃縮汚泥の最適な混合比率の模索。 ・包装より搬出されたプラスティック容器を粉砕、減容し有価物にする。（減容された物は、プラスチック材料の原料となるペレットとなる） ・製造ｸﾞﾙｰﾌﾟによる発生量削減プロジェクトの実施。またプラスティック容器を更に効率よく粉砕する手順の見直し実施。ペレット原料として有価となる比率を高める。また、回収率を高く加工できる業者の開拓を継続して実施。容器開発部門へリサイクルを見据えたアクションの依頼。 ・残渣については、発生量をライン単位で実測し、発生原因の特定をする。毎朝、製造ｸﾞﾙｰﾌﾟを巻き込んだﾐｰﾃｨﾝｸを実施することで具体的な削減アクションを展開する。 ・ｲﾚｷﾞｭﾗｰﾛｽについては機械ﾄﾗﾌﾞﾙの予防を関係部署に徹底させる。Wheyに関しては、養豚場のえさになっているが、廃棄ゼロを目指し新規受け入れ業者をさらに開拓する。 ・リサイクルセンターの効率的な運用及び維持による廃棄ヨーグルトの100%飼料化のさらなる推進及び設備等の見直しによる効率化 ・Whey濃縮機の運転継続ならびにモジュール増強による濃縮量改善、ﾘﾃﾝﾃｰﾄﾀﾝｸ（50t）増設によ		
※事務処理欄				

廃プラスチック類
250　t
t
t
t
250　t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。